

(その1)

収 支 報 告 書

(ふりがな)
1 政治団体の名称

シエウ ミンシツウ アカカ シブ
自由民主党 赤坂支部

2 主たる事務所の所在地

赤磐市 東窪田 422-1

3 代表者の氏名

金谷文則

4 会計責任者の氏名

丸林靖幸

事務担当者の氏名 丸林靖幸

電話番号 090-8991-3613



(受付印)

(この欄は記入しないこと。)

☐ 解 散

※ 報告対象年の収入額、支出額がともに「0」の場合は、様式（様式その1、その2、その17及びその20）のみ提出してください。

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

(※) 選挙区名

資金管理団体の届出をした者の氏名

※選挙区名の欄は、選挙区がある場合にのみ記入。

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

令和 6 年分 ※該当箇所に☑をすること。

政治団体の区分

- ☐ 政 党
☒ 政 党 の 支 部
☐ 政 治 資 金 団 体
☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体
☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入												
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額						年 月 日			主たる事務所の所在地	備 考	
	十億	千万	千	百	十	円	令和	年	月	日		
自由民主党岡山県支部連合会						13000	6	11	25		岡山市北区丸の内2丁目7番18	支部への 還付金
この頁の小計						13000						
合 計						13000						

(注1) 当該交付金については、「政治団体からの寄附」又は「その他の収入」には計上しないこととなります。

(注2) 同一本部・支部（選管等へ届け出たものに限る。）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。「合計」欄は最終頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 26 日

政治団体の名称 自由民主党赤坂支部

会計責任者の氏名 丸林靖幸

※解散する場合以外は、代表者の氏名は記入しないでください（通常は未記入となります。）。
※解散する場合であっても、解散する年の収支報告書にのみ、代表者の氏名等を記入して
く

代表者の氏名 _____

※解散の場合は、解散届も必要となります。

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者本人及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。